

京都・長岡宮跡

長岡言

- | | |
|---------------|---|
| 所在地 | 一 京都府向日市鷄冠井町北井戸、二 鷄冠井町下森本 |
| 調査期間 | 一 一九九六年（平8）八月～一〇月、二 一九九七年七月～八月 |
| 発掘機関 | （財）向日市埋蔵文化財センター |
| 調査担当者 | 一 中島信親、二 山口 均 |
| 遺跡の種類 | 都城跡 |
| 遺跡の年代 | 長岡京期（七八四～七九四年） |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | <p>一九九七年度に、長岡宮跡及び長岡京跡で新たに木簡の出土した調査は宮二件（宮第三五一次・三五七次調査）、京二件（左京第三九九次・右京第五六五次調査）で三調査機関にわたる。本稿は向日市が担当した宮の報告であるが、宮第三五七次</p> |

調査（春宮跡）については、一九九六年度の春宮跡調査（宮第三二九次・三四一次調査）の隣接地にあたり、これら三調査地の遺物は現在整理中であるので、今回は整理の最も進んでいる宮第三二九次調査のみを報告する。

調査地は向日丘陵を構成する段丘の縁辺に位置する。長岡宮の官衙復原では宮東辺官衙及び東一坊大路に相当する。調査地の北隣接地で行なわれた宮第二一〇次調査では、東一坊大路東西両側溝と宮東面大垣が確認されている（本誌第一二号）。今回の調査では公園への防火水槽敷設に伴い二五〇²m²を発掘し、東一坊大路西側溝、整地の地業跡及び古墳時代の溝を検出したが、宮東面大垣は後世に大きくなされ削られており確認することができなかつた。

一九九七年度に、長岡宮跡及び長岡京跡で新たに木簡の出土した調査は宮二件（宮第三五一次・三五七次調査）、京二件（左京第三九九次・右京第五五六五次調査）で、三調査機関にわたる。本稿は向日市が担当した宮の報告であるが、宮第三五七次

段丘の縁辺部を埋めるような状態で検出した。北及び西は調査区外に広がり、南は攪乱によつて破壊されていたため、確認できた規模は、南北九・六m以上、東西四・二m以上、深さ〇・三mであった。岡京期の土師器・須恵器・長岡宮式軒丸瓦などが整理用コンテナー〇箱程度出土した。土師器・須恵器ともに供膳形態が多く、完形に近い状態で出土したという特徴が認められる。東一坊大路西側溝S D三三二九〇一は調査区東端で検出し、規模は幅約三m、深さ約〇・

三mである。北端は攪乱によつて破壊されていた。埋土は上層（黒灰～暗灰褐色礫混粘質土）、下層（黒褐色粘質土）の二層を確認した。遺物は上層を中心に出土し、基本的には遺構全面に平均的に分布していたが、木簡を含む木製品は南半、ことに南端から集中して出土した。これらの遺物は流された痕跡が確認されず、まとめて廃棄され堆積したものと判断した。

木簡はすべて東一坊大路西側溝SD三二九〇一から出土した。総数四六七点のうち、削屑が二九八点（六四%）を占める。木簡に共伴する遺物は、墨書土器〔「主工署／官人」「内薬」「万歳」「以上、五八頁写真参照〕「内候」「大炊」「厨」「人給所」「盛／盛」「酒」「上三」など）、漆紙文書、土師器、須恵器、黒色土器、綠釉陶器、丸・平瓦、祭祀具、木製皿、檜扇、櫛、糸巻、漆器、冠帽、墨書砥石、琥珀、鼈甲、白雲母、ガラスなど多様である。このうち、黒色土器には杯Aを三個つなげて、接合部分に穿孔を施す類例のない器形のものがある。また琥珀、鼈甲には破損した花弁形の製品、加工途中の未成品、屑が認められた。

木簡は、流路が完全に埋没した後の堆積土（長岡京期包含層）内から一点出土した。土器溜りから約2mほど東へ離れた地点である。同じ層の遺物には、土師器皿・甕、須恵器杯・壺などがある。

なお、かつて本調査地の北西約100mで実施された宮第三一次調査では、漆器・木槌など多数の木製品とともに「八条四甕納米三斛九斗」と記された付札木簡（長岡京木簡四九九号）が出土しており、倉庫あるいは醸造施設をもつ官衙区画が想定されている。同一官衙区画内の可能性のある今回の調査地も、こうした周辺の調査地との関連を考える必要がある。

琥珀、鼈甲などの出土は、春宮坊被管の主工署においてこれらを材料とする工芸品が製造されていたことを示すと思われる。なお、平安宮・京諸図によると、本調査地相当地の東に東宮町、北に東・西前坊（雅院）が位置する。

二 長岡宮北辺官衙南部（宮第三五一次調査）

調査地は、標高約一六mの桂川氾濫原に位置する。長岡宮の官衙復原では、宮北辺官衙（南部）に相当する。調査は小学校内の防火水槽埋設に伴うもので、約二二・五m²と小面積であつたが、長岡京期の土器溜りと古墳時代を下限とする流路二条を検出した。土器溜りSK三五一〇一は、径約2mの不整円形を呈する浅い落ち込み状の遺構で、長岡京期の黒色土器杯、土師器皿・椀、須恵器杯（転用硯）・壺などが出土した。

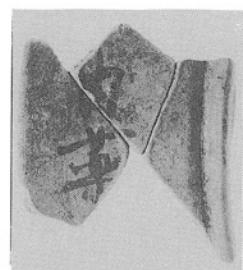
木簡は、流路が完全に埋没した後の堆積土（長岡京期包含層）内から一点出土した。土器溜りから約2mほど東へ離れた地点である。同じ層の遺物には、土師器皿・甕、須恵器杯・壺などがある。

一 長岡宮東辺官衙・春宮坊跡（宮第三二九次調査）

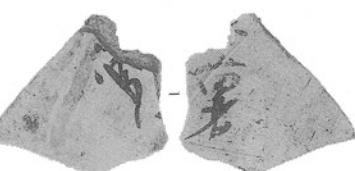
- (1) □四日内人物 青乃利一櫃 海藻根一櫃
〔カ〕 檻 以上依専用□ 知 繼主
- (2) 「神官進送酒坏四口 盤 (損耗) 隨□ (損耗)
短籍多疑耳 〔盤カ〕 □送如件但〔依先カ〕
〔盤カ〕」
- (3) ×廿一日令史船『永宗』 (167)×(15)×3 081
- (4) □原六 丹比淨日一 □□□
〔寺カ〕 益四 高田一
□五 □□□」 (184)×(23)×9 081
- (5) □ 忍海部春主一半
〔損耗）



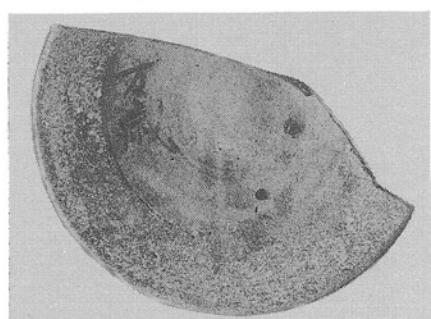
(2) 赤外線写真
(上端部分)



「内薬」



「官人」 「主工署」



「万歳」

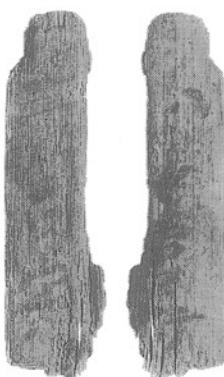
- (6) 「———□□□□□雜工十人」 211×12×3 051
- (7) • 謹解申□□×
- (8) • 式部省
式式部 部
- (9) 「▽伊豆国那賀郡井田郷戸主〔□□廣□麻丘□荒□魚拾斤伍両延暦十年十月十六日郡司領外從▽
〔マカ〕〔調カ堅カ〕
八位上□□□□□〔足カ〕 440×25×4 031
- (10) 「▽伊豆国田方郡吉□〔妾カ〕
〔酒カ〕
・「▽盛 一斤一両」
- (11) ×郡□列墻所生……□ 五□ (63+57)×(12)×4 081
- (12) 「▽竹野郡竹野郷白米四斗八升▽」 253×35×5 031
- (13) ▽竹野郷白米五斗▽」 (179)×25×3 031
- (14) 「▽竹野郡間人郷白米五斗▽」 253×35×5 031
- (15) □□〔後カ〕
□□国天草郡×
- (16) 「□マ郷□□□□」
〔字カ〕
- (17) •「▽春宮坊
・「▽ 古六
- (18) 「▽御贊」
- (19) 「鮓上」
(78)×15×1 019
- (20) 「▽煮塙年魚」
94×21×45 032
- (21) 「▽煮塙年魚」
(108)×24×5 039
- (86)×12×3 081
- (59)×20×2 039
- (142)×16×5 051
- (56)×(15)×4 039
- (79)×17×3 032
- (77)×(11)×— 091



—(3)
赤外線写真
(部分)



—(17) 表 (原寸)



—(17)



—(34)

—(8)



—(20)



—(18)



—(19)



—(26)

1997年出土の木簡

- | | | |
|------|--------------|--|
| (22) | 「六万四[五斗一升」 | (120×14×4 051) |
| (23) | ・「▽御 □ □ | □武丄丂▽ |
| (24) | ・「▽□□□□ | (73)×(12)×4 039 |
| (25) | 「大□佐」 | 内匠少属 |
| (26) | 「▽無兒 | 091 |
| (27) | ・「得度文 | (66)×21×2 039 |
| (28) | ・「十一年五月廿日 | 110×15×4 051 |
| (29) | ・「□□給□ | (34) 徒八位下矢田部連福明 □ |
| (30) | ・「□□□□□ | (66)×16×4 061 |
| (31) | 「盛」 | 年紀をもつ木簡には、(9)延暦一〇年(七九一)一〇月の伊豆国堅魚の荷札と、(26)一一年五月の題籤軸とがある。木簡が出土した東一坊大路西側溝SD三二九〇一は、宮東面大垣の東雨落溝を兼ねている。このような宮城区画施設が、大量の廃棄物によつて埋め立てられる状況は、宮城の機能の著しい低下を示すものと考えられる。平安遷都の準備は延暦一二年正月一一日に、桓武天皇が「宮ヲ壊サント欲」して「東院ニ遷御」(『日本紀略』)して以降、内裏とその関連施設の解体から始められた。したがつて、遺物の出土状況と木簡の年紀から、これらは長岡京廃都間近に近隣に所在した春宮坊からまとめて廃棄されたものと推定した。 |
| (32) | □武丄丂▽ | (118)×(20)×5 081 |
| (33) | 内匠少属 | (94)×31×5.5 039 |
| (34) | 徒八位下矢田部連福明 □ | 091 |
| (35) | 「□□□□□ | (126)×(13)×3 081 |
| (36) | ・「□□□□□ | (なお、宮第三四一次調査では「供 御料戻主膳監」と記す記録簡が出土 |
| (37) | ・「□□□□□ | 尊□尊 |

年紀をもつ木簡には、(9)延暦一〇年(七九二)一〇月の伊豆国堅坊大路西側溝SD三三九〇一は、宮東面大垣の東雨落溝を兼ねている。このような宮城区画施設が、大量の廃棄物によって埋め立てられる状況は、宮城の機能の著しい低下を示すものと考えられる。平安遷都の準備は延暦一二年正月二一日に、桓武天皇が「宮ヲ壊サント欲」して「東院ニ遷御」(『日本紀略』)して以降、内裏とその関連施設の解体から始められた。したがって、遺物の出土状況と木簡の年紀から、これらは長岡京廃都間近に近隣に所在した春宮坊からまとめて廃棄されたものと推定した。

(17)は小形の物品付札で、「春宮坊」で用いる古穴に付したもの。

(なお、宮第三四一次調査では「供御料戻主膳監」と記す記録簡が出土

(17)は小形の物品付札で、「春宮坊」で用いる古穴に付したもの。大膳職などから春宮坊被管の主膳監に宛てられたものであろうか（なお、宮第三四一次調査では「供 御料戻主膳監」と記す記録簡が出土

している)。(3)は文書木簡の断片。「令史」は小司もしくは春宮坊管下の三監六署の第四等官を示す。「永宗」の部分は自署である。

(2)は大型で厚手の短籍型木簡。表面の腐蝕が甚だしく、文字の多くが消滅しているが、「神官」からの酒杯と盤の送り状である。「神官」は、カムツカサの訓みを同じくする神祇官のことと思われる。

(4)(5)は何らかの生産に携わる人名と生産量を列記した記録簡か。

(6)は雜工の付札、(33)は内匠寮の少属の削屑である。

貢進物付札には、国衙様といわれる端正な楷書で記されたものが含まれている。これらは何れも断簡であるが、(11)は常陸国那賀郡酒

列埼、(15)は西海道の肥後国天草郡の贊の荷札と考えられる(宮第三四一次調査では、同類の「肥後国天草郡賜島生」の荷札が出土している)。

物品付札は比較的小型で丁寧に作られたものが多く、(18)には「御贊」と記される。(26)(27)は題籤軸。

二 長岡宮北辺官衙(南部)(宮第三五一次調査)

(1)



(142)×20×45 039

柾目材で、表裏両面とも、平滑に調整されている。上端部は裏面から刃を入れて切った後、粗い側面ケズリを施すか。表面に八〜九文字が記されるが、墨が薄れていて読み取ることができない。他に同一層位から、柾目材の両端を主頭につくる木簡状木製品一点が出土している。

9 関係文献

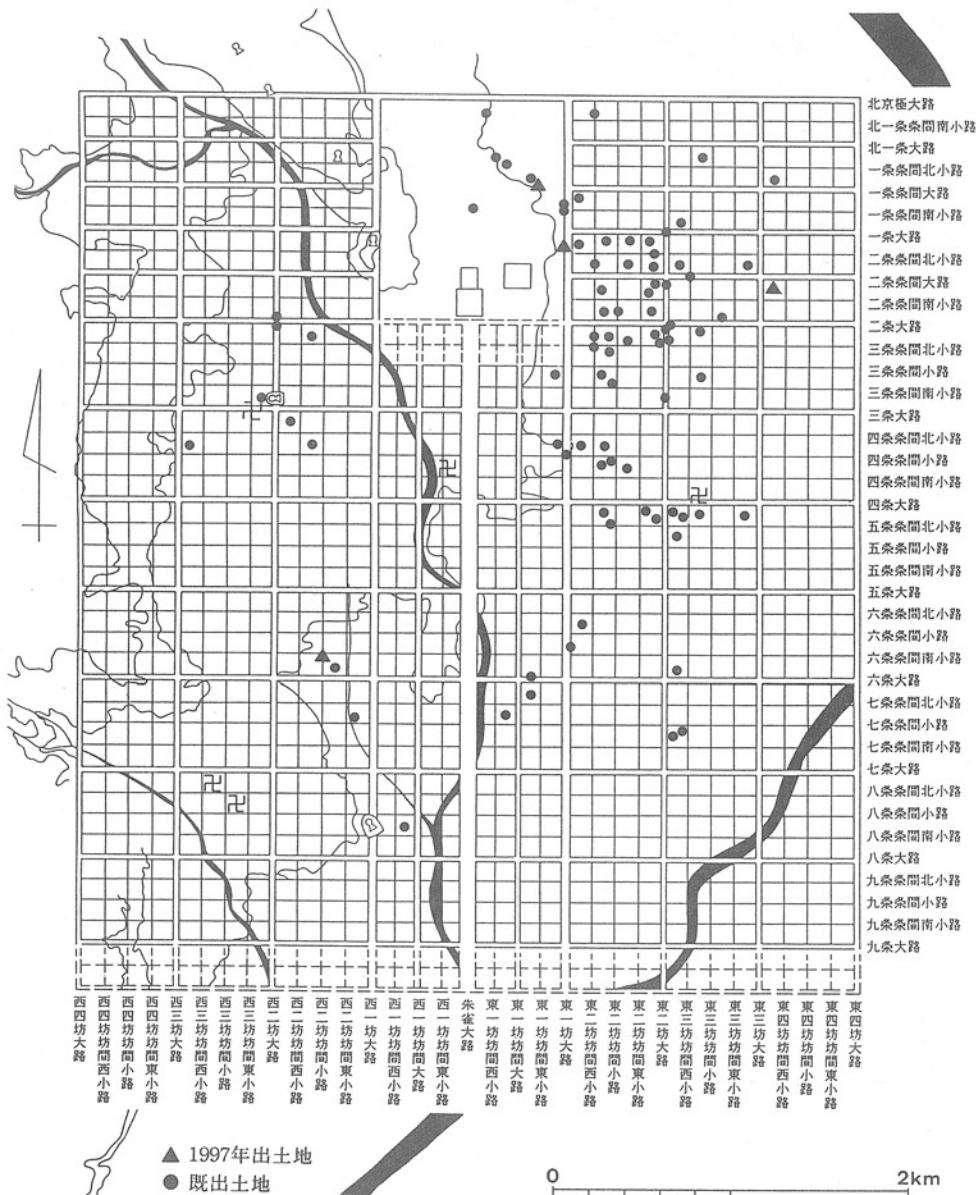
向日市教育委員会・財向日市埋蔵文化財センター『向日市埋蔵文化財調査報告書』四七(一九九八年)

(一) 中島信親、二) 山口 均、积文 清水みき)



二(1)
(1:2)

1997年出土の木簡



長岡京跡木簡出土地点図